

平成20年度公共事業評価部会の審議結果について

1. 審議対象事業

- 1 一般国道346号 鹿島台バイパス整備事業
- 2 一般県道出島線 出島道路改良事業
- 3 主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業
- 4 主要地方道鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業
- 5 広域基幹 迫川河川改修事業
- 6 広域基幹 迫川（芋塚川）河川改修事業
- 7 広域基幹 迫川（熊川）河川改修事業
- 8 広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業
- 9 広域基幹 迫川（荒川）河川改修事業
- 10 広域基幹 田尻川河川改修事業
- 11 広域基幹 鳴瀬川河川改修事業
- 12 広域基幹 善川河川改修事業
- 13 広域基幹 竹林川河川改修事業
- 14 広域基幹 白石川河川改修事業
- 15 広域基幹 白石川（斎川）河川改修事業
- 16 広域基幹 大川河川改修事業
- 17 広域一般 高城川河川改修事業
- 18 都市基幹 七北田川河川改修事業
- 19 都市基幹 七北田川（梅田川）河川改修事業
- 20 都市基幹 砂押川河川改修事業
- 21 鹿折川地震高潮等対策河川事業
- 22 坂元川総合流域防災事業
- 23 出来川総合流域防災事業
- 24 雉子尾川総合流域防災事業
- 25 富士川総合流域防災事業
- 26 西川総合流域防災事業
- 27 長沼ダム建設事業
- 28 平地すべり対策事業
- 29 J R 仙石線多賀城地区連続立体交差事業
- 30 都市計画道路 駅前大通線道路改築事業
- 31 加瀬沼公園整備事業
- 32 仙塩流域下水道事業
- 33 阿武隈川下流流域下水道事業
- 34 鳴瀬川流域下水道事業
- 35 吉田川流域下水道事業
- 36 経営体育成基盤整備事業（多田川左岸地区）
- 37 経営体育成基盤整備事業（中埴西部地区）
- 38 経営体育成基盤整備事業（円田2期地区）
- 39 経営体育成基盤整備事業（川北2期地区）

【参考】公共事業再評価の対象事業と評価基準

対象事業	評価基準
<p>県が事業主体の公共事業で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>事業着手後5年間を経過した時点で未着工の見込みの事業</p> <p>事業着手後10年間を経過した時点で継続中の見込みの事業</p> <p>再評価実施後5年間を経過した時点で未着工又は継続中の見込みの事業</p> <p>事業採択後、準備・計画段階で5年間経過の見込みの事業(高規格道路、ダムに限る)</p> <p>社会経済情勢の変化等により、再評価を実施する必要がある事業</p>	<p>事業の進捗状況が順調であること又は順調でない場合にあつては、相当の理由があること。</p> <p>事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対応していること。</p> <p>事業の実施とその代替案とを比較検討した場合、当該事業の実施が妥当であること。</p> <p>事業の経費の縮減について検討した内容が適正であること。</p> <p>事業の経費に対する効果の比率が適正であること。</p>

2. 事業概要

別紙参照

3. 審議の経過

6月 9日	諮問	
7月14日	第1回部会	部会の進め方，概略審議（下水道4，農業農村整備4事業）
6月21日	第2回部会	概略審議（道路2事業，街路2事業）
8月11日	河川分科会	概略審議（河川2 2事業）
8月29日	第3回部会	概略審議（河川2・ダム1・地すべり1・都市公園1事業）
9月 8日	第4回部会	詳細審議（道路1・河川1・下水道4事業）
9月22日	現地調査	道路1・河川1・街路1・下水道1事業
10月16日	第5回部会	詳細審議（道路1・河川1・下水道4事業） 答申とりまとめ，再評価事業完了報告（7事業）
11月 4日	答申	
2月 3日	第6回部会	部会意見対応状況報告（3事業），試行2次事後評価（1事業）

4. 審議結果（答申概要）

すべての事業について、「事業継続」とした県の評価を「妥当」とした。
なお、事業の実施に関する意見は、以下のとおりとした。

1) 審議対象事業の実施に関する意見

2 一般県道出島線 出島道路改良事業

今後の事業実施に当たっては、一層の経費節減に努めること。

3 主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業

22 坂元川総合流域防災事業

公共事業評価部会の審議により、道路事業と河川事業の計画調整がなされたことは好ましいことである。今後は関係事業課間における調整をより一層綿密に行い、効果的に事業を推進すること。

27 長沼ダム建設事業

不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部局との連携を十分に強化して、農業振興等を図ること。

2) 今後の事業の実施に関する意見

(1) 河川事業及び下水道事業

事業区域の広域化や事業期間の長期化に伴い、事業効果が分かりにくくなっていることから、再評価調書の短期的事業計画調書には「今後10年間の整備方針及び事業計画」を、可能な限り具体的に記載すること。

休止している事業については、事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載すること。

(2) 街路事業

事業費の算定に当たっては、コストアップの可能性を十分に検討し、可能な限り正確に見積もるよう努めること。また、重要な未確定要素がある場合には再評価調書に記載すること。

都市計画決定された事業計画の場合であっても、決定の際に考えられた代替案を再評価調書に記載すること。

街路景観について、今後はより一層配慮した上で、事業を推進すること。

3) 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

再々評価事業については、前回再評価時からの事業進捗が分かるように、前回の進捗率を再評価調書に記載すること。

事業計画に大きな変更があった場合には、変更に至るまでの決定プロセスなど県民が分かりやすい変更理由の記載に努めること。

(別紙)

事業概要一覧

番号	事業種別	事業名 再評価種別	事業実施 箇所	事業 採択 年度	完成 予定 年度	全体 事業費 (億円)	事業目的・事業概要
1	道路	一般国道346号 鹿島台バイパス 整備事業 再々評価	大崎市	H6	H28	100.7	広域幹線道路である国道346号の大崎市鹿島台地区中心部における渋滞緩和等のため、バイパスを整備するもの。 延長6,000m 車道幅員6.5m(全体幅員16.0m)
2	道路	一般県道出島線 出島道路改良事業 再々評価	女川町	S63	H24	35.3	離島出島における唯一の生活道路である県道出島線を整備し、地域住民の安全確保及び地域の活性化を図るもの。 延長2,595m 車道幅員6.0m(全体幅員10.0m)
3	道路	主要地方道 角田山元線 坂元道路改良事業 再々評価	山元町	H6	H24	14.9	県南東部を横断的に連絡する県道角田山元線の山元町坂元地区中心部における渋滞緩和等のため、坂元川改修工事との事業調整により、バイパスを整備するもの。 延長1,450m 車道幅員6.5m(全体幅員11.5m)
4	道路	主要地方道 鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業 再々評価	美里町	H6	H24	8.8	大崎市を南北に縦断し国道346号と国道4号を結ぶ幹線道路である県道鹿島台高清水線の美里町小牛田地区中心市街地における渋滞緩和等のため、狭隘な現道の拡幅及び線形改良を行うもの。 延長660m 車道幅員6.5m(全体幅員10.5m)
5	河川	広域基幹 迫川河川改修事業 再々評価	登米市 栗原市	S15	H50	1,616.0	迫川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長110,700m
6	河川	広域基幹 迫川(芋塚川) 河川改修事業 再々評価	栗原市	S40	H30	14.5	芋塚川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長2,900m
7	河川	広域基幹 迫川(熊川) 河川改修事業 再々評価	栗原市	S55	H30	13.9	熊川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長2,818m
8	河川	広域基幹 迫川(長沼川) 河川改修事業 再々評価	登米市	S61	H40	73.5	長沼川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,400m
9	河川	広域基幹 迫川(荒川) 河川改修事業 再々評価	登米市 栗原市	S60	H40	236.0	荒川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長26,740m

番号	事業種別	事業名 再評価種別	事業実施 箇所	事業採択 年度	完成 予定 年度	全体 事業費 (億円)	事業目的・事業概要
10	河川	広域基幹 田尻川河川改修事業 再々評価	大崎市 美里町	S43	H50	230.4	田尻川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長30,699m
11	河川	広域基幹 鳴瀬川河川改修事業 再々評価	大崎市 加美町 色麻町	S21	H31	150.2	鳴瀬川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長38,100m
12	河川	広域基幹 善川河川改修事業 再々評価	大和町 大衡村	S33	H35	58.5	善川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,120m
13	河川	広域基幹 竹林川河川改修事業 再々評価	大和町 富谷町	S55	H49	49.4	竹林川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,500m
14	河川	広域基幹 白石川河川改修事業 再々評価	白石市 柴田町 大河原町 村田町 蔵王町	S19	H40	100.9	白石川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長21,381m
15	河川	広域基幹 白石川(斎川) 河川改修事業 再々評価	白石市	S54	H40	50.4	斎川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長4,250m
16	河川	広域基幹 大川河川改修事業 再々評価	気仙沼市	S50	H47	185.0	大川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長10,900m
17	河川	広域一般 高城川河川改修事業 再々評価	松島町	S57	H50	53.8	高城川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長1,924m
18	河川	都市基幹 七北田川 河川改修事業 再々評価	仙台市	S24	H40	337.7	七北田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長16,800m
19	河川	都市基幹 七北田川(梅田川) 河川改修事業 再々評価	仙台市	H3	H40	86.7	梅田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長11,300m
20	河川	都市基幹 砂押川河川改修事業 再々評価	多賀城市 利府町	S25	H30	167.5	砂押川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長20,800m
21	河川	鹿折川 地震高潮等対策 河川事業 再々評価	気仙沼市	S55	H24	33.6	鹿折川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長1,350m

番号	事業種別	事業名 再評価種別	事業実施 箇所	事業採択 年度	完成 予定 年度	全体 事業費 (億円)	事業目的・事業概要
22	河川	坂元川 総合流域防災事業 再々評価	山元町	S47	H40	69.9	坂元川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長7,530m
23	河川	出来川 総合流域防災事業 再々評価	涌谷町 美里町	S63	H40	75.8	出来川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,330m
24	河川	雉子尾川 総合流域防災事業 再々評価	丸森町	S35	H40	30.8	雉子尾川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,557m
25	河川	富士川 総合流域防災事業 再々評価	石巻市	S37	H40	42.2	富士川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長2,105m
26	河川	西川 総合流域防災事業 再々評価	大和町 富谷町	H1	H35	24.0	西川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,270m
27	ダム	長沼ダム建設事業 再々評価	登米市	S46	H24	780.0	迫川沿川の洪水防御、既得取水の安定化、河川環境の保全及び長沼湖の有効利用を図るもの。 アースフィルダム ダム高15.3m 堤体積540,000m ³
28	地すべり	平地すべり対策事業 再々評価	村田町	S61	H22	24.0	村田町平地区の地すべり災害を防止するため、対策工事を行うもの。 地すべり防止区域147.7ha 横ボーリング工18,347m 排土工51,960m ³
29	街路	JR仙石線多賀城地区 連続立体交差事業 再々評価	多賀城市	H11	H24	130.5	多賀城市中心部の良好な市街地形成と渋滞緩和等のため、JR仙石線を高架化するもの。 延長1,780m 線路数2線
30	街路	都市計画道路 駅前大通線 道路改築事業	亘理町	H11	H22	16.0	亘理駅利用者である歩行者や自転車及び町中心部の交通の利便性のため、都市計画道路の整備を行うもの。 延長1,006.8m 車道幅員6.0m (全体幅員16.0~20.5m)
31	都市公園	加瀬沼公園整備事業 再々評価	塩竈市 多賀城市 利府町	S58	H23	64.9	仙塩広域都市計画区域における多様なレクリエーションに対応し、加瀬沼を中心とした自然条件を十分に活かした公園を整備し、地域住民の憩いとふれあいの場所を提供するもの。 公園面積104.3ha

番号	事業種別	事業名 再評価種別	事業実施 箇所	事業採択 年度	完成 予定 年度	全体 事業費 (億円)	事業目的・事業概要
3 2	下水道	仙塩流域下水道事業 再々評価	仙台市 塩竈市 多賀城市 利府町 七ヶ浜町	S47	H41	972.5	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。 計画処理面積9,461ha 計画処理人口378,180人 計画処理水量246,190m ³ /日
3 3	下水道	阿武隈川下流 流域下水道事業 再々評価	仙台市, 名取市 岩沼市, 角田市 白石市, 大河原町 亶理町, 村田町 柴田町, 丸森町 蔵王町	S49	H48	1,147.7	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。 計画処理面積12,960ha 計画処理人口358,800人 計画処理水量215,242m ³ /日
3 4	下水道	鳴瀬川 流域下水道事業 再々評価	大崎市 美里町	S56	H35	220.3	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。 計画処理面積1,610ha 計画処理人口31,600人 計画処理水量16,296m ³ /日
3 5	下水道	吉田川 流域下水道事業 再々評価	大和町 富谷町 大郷町 大衡村	S63	H31	425.0	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。 計画処理面積4,106ha 計画処理人口101,187人 計画処理水量73,921m ³ /日
3 6	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (多田川左岸地区)	大崎市 加美町	H11	H23	23.1	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 受益面積171.5ha 区画整理171.5ha 暗渠排水171.1ha
3 7	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (中埴西部地区)	大崎市 美里町	H11	H25	63.4	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 受益面積639.0ha 区画整理639.0ha 暗渠排水632.0ha
3 8	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (円田2期地区)	蔵王町	H11	H24	34.2	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 受益面積143.0ha 区画整理143.0ha 暗渠排水134.0ha 客土95.6ha
3 9	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (川北2期地区)	栗原市 登米市	H11	H24	47.3	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 受益面積501.6ha 区画整理501.6ha 暗渠排水478.0ha